

告示

埼玉県告示第六百一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
庄内領用悪水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び
住所について、次のとおり届出があった。

令和二年六月五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任		
職名	氏名	住所
理事	増山 貞男	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字椿百四十四番地
同	遠藤 貢生	同 同 木津内三百八十四番地一
同	上原 進	春日部市木崎百七十八番地
同	横井 貞夫	同 倉常八十五番地一
同	渡邊 孝市	同 西金野井四百四十五番地
同	小久保 静夫	同 榎三百九十七番地一
同	大 作 富 重	同 小平六百八十七番地
同	中山 頼 信	同 立野三百十八番地一
同	古 谷 勇 一	同 下吉妻四百二十五番地
同	倉 持 賢 一	同 神間八百二十一番地一
同	石 川 勇 一	同 下柳千八百七十番地
同	土 渕 正 次	同 上金崎九十九番地
同	名 倉 秀 俊	同 西金野井八百六十五番地一
同	大 越 隆 司	同 上柳千六百二番地
同	岡 田 實 一	同 赤崎八百九十五番地
同	関 口 徹 也	同 水角千百三番地二
監事	荒 川 安 平	同 幸手市大字榎野地三百九十二番地
同	関 根 敏 久	同 春日部市櫛六百三十五番地
同	島 村 文 雄	同 永沼百二十番地
同	内 田 勝 康	同 一ノ割六百八十七番地
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	増山 貞男	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字椿百四十四番地
同	大 鷹 敏 雄	同 同 鷺巣四百三十番地
同	大 塚 彰 一	同 春日部市芦橋八百三十番地

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事
石川	大作	荒川	岡田	大越	鈴木	石川	島村	倉持	野口	中山	関根	小久保	金田	横井
勇	富重	安平	實	隆司	光一	哲雄	文雄	賢一	勝英	頼信	敏久	静夫	政市	貞夫
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	埼玉県春日部市倉常八十五番地一
同	春日部市小平六百八十七番地	幸手市大字榎野地三百九十二番地	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	塚崎百八十六番地
同	下柳千八百七十番地		赤崎八百九十五番地	上柳千六百二番地	西金野井百九十五番地	金崎八十七番地一	永沼百二十番地	神間八百二十一番地一	上吉妻百七十五番地	立野三百十八番地一	櫛六百三十五番地	榎三百九十七番地一		